

法 学 第 1086 号
平成 29 年 3 月 7 日

各 私 立 学 校 設 置 者 様
(小・中・高・特)

岩手県総務部法務学事課私学・情報公開課長

平成 29 年度理科教育設備整備費等補助金事業実施について
のことについて、別添のとおり通知がありましたので、お知らせします。
なお、事業募集については、平成 29 年 2 月 22 日付け法学第 1044 号を参照願います。

【担当】私学振興担当 佐藤
電話 019-629-5041 FAX 019-629-5049
メールアドレス : AH0007@pref.iwate.jp

都道府県教育委員会 教育長 殿
市区町村教育委員会 教育長 殿
学校法人 学校長 殿
私 学 協 会 会 長 殿

公益社団法人 日本理科教育振興協会
会長 大久保 昇

平成29年度 理科教育設備整備費等補助金事業実施のお願い ～国庫補助金を活用した観察・実験機器の整備充実のお願い～

梅花の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

さて、標記につきまして、さる 2 月 17 日に、文部科学省より全国都道府県に対し、**平成 29 年度理科教育設備整備費等補助金事業**の募集が通知されました。

当協会では、新しい理科教育の実現のため、説明会等を通じて**理科教育設備整備費等補助金事業実施**の拡充を目標に活動しております。

2 月 14 日に次期学習指導要領(案)が発表されましたが、理科教育においては観察・実験を踏まえて学習する姿勢がますます重要とされています。しかしながら、当協会が毎年実施しております**理科教育設備整備**に関する調査では、観察・実験機器の不足や、薬品や消耗材料の不足、現場の教師にかかる負担等、小・中・高等学校の理科教育の環境はまだまだ十分とはいえない結果となっております。

貴委員会管轄、学校法人様の小・中・高等学校の理科室環境はいかかでしょうか。大幅に時数増となつた理科教育のため、**平成 29 年度理科教育設備整備費等補助金(設備整備)事業実施計画**の募集に積極的に応募いただきたく、ご案内申し上げます。

平成 29 年度理科教育設備整備費等補助金(設備整備)事業実施計画の文部科学省の締め切りは、**平成 29 年 3 月 17 日(金)**です。ぜひこの機会にご検討ください。

県の締め切りは 3 月 10 日(金)

なお、**理科教育設備整備費等補助金事業**の手続き方法について簡単にまとめたパンフレットを同封いたしますので、ご活用ください。

久しく国庫補助を活用されていない等で、手続きや台帳整備で不明な点は下記にお問合せください。
国庫補助活用のお手伝いをさせていただきます。

本件のお問合せ先

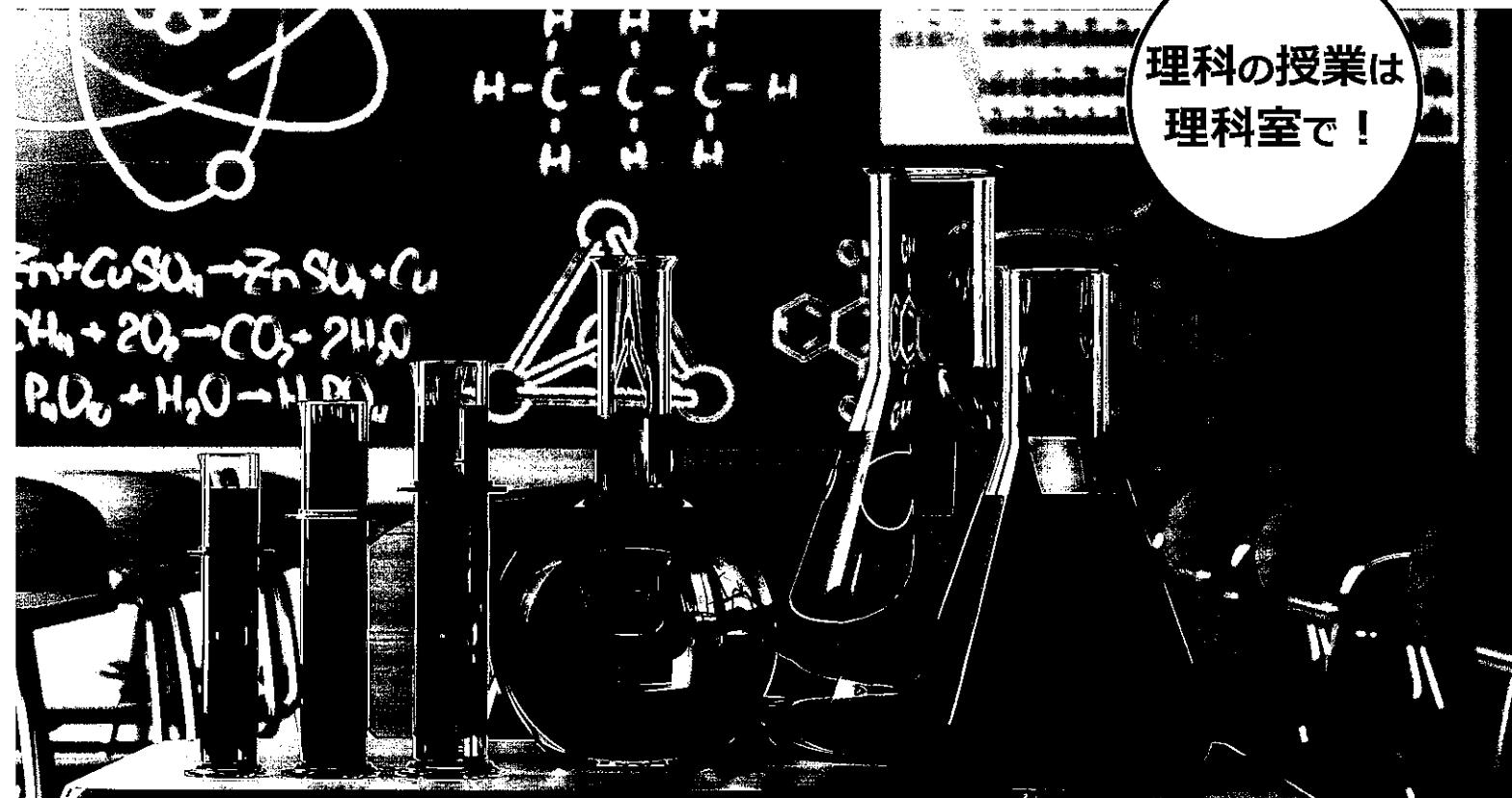
公益社団法人 日本理科教育振興協会 常務理事 石崎
〒100-0052 千代田区神田小川町3-28 昇龍館ビル 4F
TEL:03-3294-0715 E-mail:info@japse.or.jp



国庫補助金を活用して 理科室を充実させましょう

現在、文部科学省では平成29年度理科教育設備整備費等補助金事業の募集中です

理科の授業は
理科室で！



平成29年度の理科教育設備整備費等補助金事業の手続き



管轄内の小中高等学校では、教科書に掲載されている
理科観察・実験授業が十分に行う事ができていますか

理振協会の調査では、まだまだ理科観察実験機器は大きく不足しています。
国庫補助を積極的に活用して、理科教育環境の整備充実を推進してください。



理科教育を支援する
公益社団法人 日本理科教育振興協会

国庫補助金を活用して、理科観察・実験機器を充実させ、理科教育環境を整備してください

①まずは理科室の観察・実験機器の点検をしましょう。

足りない観察・実験機器や古い・使用できない観察・実験機器を点検・調査してください。

[平成28年度 理振協会調査結果により、次年度以降に整備したい観察・実験機器]

小学校	中学校	高等学校
<ul style="list-style-type: none">・気体検知管(酸素＆二酸化炭素)・デジタル顕微鏡・記録温度計・デジタル気体チェッカー・筋肉付腕の骨格模型・電子てんびん・	<ul style="list-style-type: none">・顕微鏡・電子てんびん・双眼実体顕微鏡・モーター原理説明器・直流電流計・半導体レーザー光源・	<ul style="list-style-type: none">・生物顕微鏡・水平すだれ式波動実験機・超音波洗浄機・レーザー光源装置・携帯用放射能測定器・精密電子てんびん・

②使えない機器や古い機器は廃棄し、使用できる機器をそろえましょう。

使えない実験機器・とても古い実験機器が理科室にありませんか。顕微鏡・電源装置など、一括で整備することが望ましい機器は、大きな金額になるので、早い時期に予算要求しましょう。

[使用できない実験機器保有数]

	小学校	中学校	高等学校
使用できない生物顕微鏡	8.6%	17.3%	14.9%

[使用できない実験機器保有数]

	小学校	中学校	高等学校
使用できない電源装置	5.9%	17.0%	10.3%

[生物顕微鏡を購入した時期]

	小学校	中学校	高等学校
平成21年以降	32.0%	36.8%	24.5%
平成元年～20年	44.2%	46.5%	53.2%
昭和63年以前	23.8%	16.6%	22.3%

[電源装置を購入した時期]

	小学校	中学校	高等学校
平成21年以降	51.8%	36.2%	28.6%
平成元年～20年	32.2%	50.2%	43.1%
昭和63年以前	16.0%	13.6%	28.3%

[平成28年度 理振協会調査結果より]

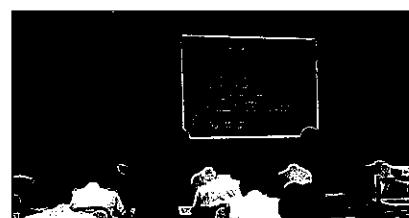
●古い・使用できない観察・実験機器は、廃棄して一括で整備しましょう！

古い実験機器は、火災や思わぬ事故の原因となります。安全な理科実験環境に留意しましょう。

理科教育設備整備等補助金事業のお手伝いをします

理科教育設備整備等補助金(理振)申請は難しくはありません。この補助金を「久しく受けない」「受けたことがない」という自治体・学校法人様に当協会がお手伝いいたします。文部科学省のご協力をいただき、一昨年より全国で19回、理科教育設備整備費等補助金事業・台帳説明会を開催し、800以上の自治体・学校法人様にご参加いただきました。

今年度も開催いたします。理振補助金に関するご質問など、当協会下記連絡先までお問い合わせください。



お問い合わせ▶ 理科教育設備整備に関するご質問は、メール・電話・FAXにて当協会までお問い合わせください。

✉ Mail: info@japse.or.jp ☎ Tel: 03-3294-0715 📞 Fax: 03-3294-0176

詳しくは理振協会のホームページを参照願います。▶▶▶ <http://www.japse.or.jp>



理科教育を支援する

公益社団法人 日本理科教育振興協会

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町3-28 昇龍館ビル